第３回 櫛田川自然再生検討会

議　事　次　第

日時：平成 24 年 3 月 6 日(火) 14:30～16:30
場所：津市橋北公民館施設 研修室 A（アスト津４階）

１．開　　会
２．挨　　拶
３．議　　題
　(1) 第２回櫛田川自然再生検討会　議事要旨について
　(2) 櫛田川自然再生計画書（素案）について
　(3) 今後の予定
４．閉　　会

〈配布資料〉
議事次第
出席者名簿・配席図・規約
資料−１（１）：第２回櫛田川自然再生検討会　議事要旨
資料−１（２）：前回意見に対する回答
資料−２（１）：櫛田川自然再生計画書（素案）の骨子
資料−２（２）：櫛田川自然再生計画書（素案）
資料−３　　：今後の予定

櫛田川自然再生検討会　出席者名簿

役　職	氏　名	専門等	所　属
委員	萱場（かやば）　祐一（ゆういち）	河川生態	独立行政法人土木研究所 自然共生研究センター長
委員	河村（かわむら）　功一（こういち）	魚　類	三重大学大学院 生物資源学研究科准教授
委員	北村（きたむら）　淳一（じゅんいち）	生　物	三重県生活・文化部 新博物館整備推進室 企画グループ主事（学芸員）
委員	増田（ますだ）　梅和（うめかず）	地域活動	櫛田川漁業組合連合会 会長
座長	松尾（まつお）　直規（なおき）	河川工学	中部大学 工学部教授

（敬称略、五十音順）

櫛田川自然再生検討会　欠席者名簿

役　職	氏　名	専門等	所　属
委員	宮本（みやもと）　里美（さとみ）	地域活動	松阪市自治会連合会 副会長

第３回 櫛田川自然再生検討会　配席図

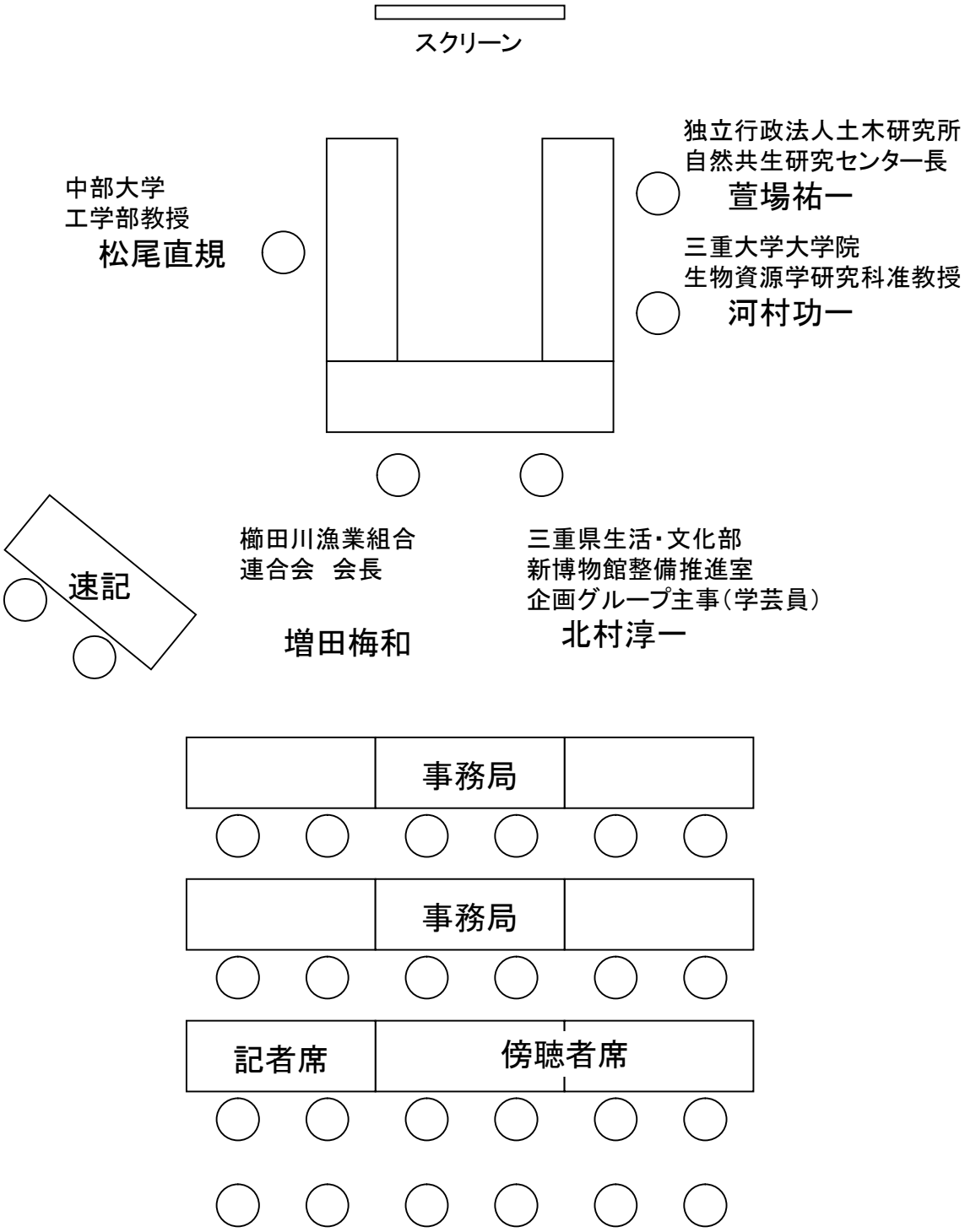

※会場の都合により改変させていただくことがあります。

※一般傍聴者の方は、報道記者席以外の傍聴者席でお願いします。

櫛田川自然再生検討会
規　約

（名称）
第１条　本会は、「櫛田川自然再生検討会」（以下、「検討会」という。）と称する。

（目的及び設置）
第２条　検討会は、「櫛田川自然再生計画」の計画検討において、様々な観点から助言して頂くことを目的として、三重河川国道事務所長（以下、「所長」という。）が設置する。

（組織等）
第３条　検討会の委員は所長が委嘱し、別紙のとおりとする。
２．委員の任期は２年とし、再任を妨げないものとする。
３．委員に欠員が生じた場合は、必要に応じて委員の補充を行うものとする。
４．検討会は、必要に応じて専門的な知識を有する者を招聘し、意見を聞くことができる。

（会議）
第４条　検討会には、座長をおく。
２．座長は委員の互選によってこれを定める。
３．座長は会務を総括し、座長に事故があるときは、座長が予め指名する委員がその職務を代行する。

（情報公開）
第５条　検討会の会議、会議資料、議事録については、重要な希少種の位置情報などに関わるものを除き、原則として公開とする。

（事務局）
第６条　検討会の事務局は、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所が行うものとする。

（規約の改正）
第７条　本規約の改正は、検討会で定めるものとする。

（雑則）
第８条　本規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、検討会においてこれを定める。

附則
（施行期日）
この規約は、平成 23 年 9 月 27 日から施行する。

（　別　紙　）

「櫛田川自然再生検討会」委員名簿

役　職	氏　名	専門等	所　属
委員	萱場（かやば）　祐一（ゆういち）	河川生態	独立行政法人土木研究所 自然共生研究センター長
委員	河村（かわむら）　功一（こういち）	魚　類	三重大学大学院 生物資源学研究科准教授
委員	北村（きたむら）　淳一（じゅんいち）	生　物	三重県生活・文化部 新博物館整備推進室 企画グループ主事(学芸員)
委員	増田（ますだ）　梅和（うめかず）	地域活動	櫛田川漁業組合連合会 会長
座長	松尾（まつお）　直規（なおき）	河川工学	中部大学 工学部教授
委員	宮本（みやもと）　里美（さとみ）	地域活動	松阪市自治会連合会 副会長

（敬称略、五十音順）